

# 平成29年度 事業計画書

社会福祉法人 大樹会  
ケアハウス ルンビニ大治

## A 経営理念 【心笑幸結】

### ミッション 愛情と笑顔の絶えない施設

私たちは、真心と優しさと誠意のある対応に努め、

みんなの笑顔が絶えない、安全で幸せな場所、

人と地域を結び、社会貢献に努めます。

【平成29年4月1日改訂】

## B 運営方針

社会福祉法人大樹会（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスが、その入居者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、入居者が、個人の尊厳を保持して楽しく生活を営むことができるよう支援することを目的として、ケアハウスルンビニ大治の運営を行います。

## C 経営目標

- ・ 高齢者の特性に配慮した住み良い生活空間を提供し、入居者が明るく心豊かに幸せな生活ができるサービスの提供に努めます。
- ・ 職員一人ひとりがやる気の出せる組織基盤を整えるため組織規程を策定して、コスト意識の高揚により常に経費削減に努め、効率的経営を図ります。
- ・ 近年、入居率が低下傾向にあるため、入居者の確保に一層尽力するとともに、入居仲介業者への協力依頼等の手段を尽くし、常に年間満床維持に努めます。
- ・ 年間収入の5%以上の黒字を努力目標とし、将来の施設建替も視野に入れながら、施設整備等積立金（大規模修繕等積立金）の確保に鋭意努力します。
- ・ 施設建築後19年の経過とともに、最近外壁のヒビ割れ・塗装の剥がれなどによる水漏れ箇所が見受けられるので、これらに対しては随時補強工事を行うとともに、今後大規模修繕が必要になった際には、上記の積立金を取り崩して工事を実施します。
- ・ 平成27年4月より、全特定施設入居者生活介護（以下、全特定と言います）をスタートさせ、ようやく軌道に乗った今、今後は更に、介護はもちろんのこと、レク、リハビリ、癒される環境を充実していきます。このため、リハビリ機器やレク用品、癒し用品の整備を強化していきます。
- ・ 全特定施設入居者生活介護事業への移行により、今まで入居をお断りしてきた介護度の高い方の受け入れも可能になりました。リハビリ機器や介護用具を充実させ、個々の要介護状況に応じた介護をしていきます。
- ・ 名古屋市近隣の区を中心に、施設長以下全職員が、担当区域を定めてパンフレットを配布するなど、PR活動の充実努めます。
- ・ ホームページを活用して、リアルタイムに施設の情報を発信していきます。

## D 業務目標

### 一般入居者（自立の方）・・・21名～30名

- ・全特定施設入居者生活介護事業により、定員94名に対して、今後自立の入居者数は21名～30名の範囲で運営することを県へ届出、承認を受けております。これは、毎月の利用料に関係し、自立の方と要介護の方との割合を事前に決めて届出の必要があるからですが、今後はこの範囲を維持するように調整していきます。自立の方の生活内容は、従来と何ら変更はありません。

### 特定施設入居者生活介護入居者（要支援、要介護の方）・・・64名～73名

- ・全特定施設入居者生活介護事業により、定員94名に対して、要介護者の入居者数は、64名～73名の範囲で運営することになります。この入居者に対しては、日中は、新たに造ったデイルームを拠点にして、レク、リハビリ、食事等の介護を行います。夜間は、夜勤スタッフを増員して今まで以上に夜間における介護の充実を図ります。
- ・また、24時間体制で心身の状態にあわせた適切な介護サービスが提供できるようにサービス計画（ケアプラン）を作成し、これに基づく入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能回復訓練及び療養上のサポートを行うことにより、入居者がその能力に応じて日常生活を営むことができるよう援助をします。
- ・一方、職員による充実した介護が常にできるよう介護、看護、栄養、総務が連携して入居者の心身の状態、生活環境、家族関係の把握を図り、年々上昇傾向にある介護度に対応出来るようケアプランの作成とサポートに努力します。
- ・また、業務の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- ・平成29年度臨時介護報酬改定により拡充される介護職員処遇改善加算が決定されたことに伴い、介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、月額1万円相当の改善を実施し、介護の更なる充実を図ります。

### 共通事項

- ① 事故発生の防止対策
- ② 高齢化とともに、増加が予測される「事故」を未然に防ぐための「指針」に基づき、より質の高いサービスを提供しながら、組織全体で事故防止に努めます。また、特定介護を受けている入居者に対しては「介護事故防止の対応マニュアル」に沿い常に危機意識を持って慎重に業務にあたり、事故防止に努めます。
- ② 感染症・食中毒の予防・まん延の防止対策  
入居者の外出、家族、知人の来園が自由なケアハウスの中で、感染症等を予防する体制を整備するとともに、発生時には迅速に対応していくため指針及び「感染予防対策のマニュアル」に沿って、予防、まん延防止に努めます。
- ③ 職員定数の確保と効率化  
常に人員配置の基準を満たすよう配慮するとともに、入居者へのサービスの低下を招かないよう、多角的に考察し、経営の健全化に努めます。事務処理に当たっては、今や必須となったパソコンの利用を中心に、今後とも事務処理の効率化に向けて一層の努力を傾注します。
- ④ 省エネ  
館内・館外との気温差を敏感に働かせ、施設内の効率よい空調運営を心がけます。入居者への節水の呼びかけ、厨房での節水、節電、節ガスの徹底を図ります。

## ⑤会議

職員の見線は常に入居者に向いていることを基本とし、**次の諸会議**を行い職員の連携を強化し、入居者の身体精神の状況把握、介護の必要性と対策、事故発生の防止、感染症・食中毒の防止などを検討します。

### 判定会議

- ・介護支援専門員等を中心に、全特定の生活介護に関わる職員で入居者への処遇を的確に把握し、正確に対応するよう努めます。また、身体状況の変化をいち早く察知し、変化に際しては、適切に対応します。週1回月曜日開催。

### 経営委員会

- ・平成28年6月より、当法人の経営改善向上のためにコンサルティングを委託し、コンサルタントと職員で月1回開催して、経営理念の策定を行いました。また、今後の経営改善向上のために施設運営の在り方、経営戦略の検討等を行い、経営体制を強化するよう努めます。

### 介護委員会

- ・介護スタッフによる業務の改善等の委員会を行うとともに、各チームごとに月1回、担当入居者について介護内容や支援内容の検討、変更を確認し把握する。

### 事故発生防止委員会

- ・施設長以下各担当部門別の職員で3ヵ月に1回（事故発生時には随時）開催して、事故発生の未然防止、再発防止等の検討を行います。

### 感染症・食中毒防止対策委員会

- ・施設長以下各担当部門別の職員で3ヵ月に1回（必要の際は、その都度）開催して、感染症・食中毒の予防対策及び発生時の対応を検討します。
- ・季節型および新型インフルエンザ対策については、施設内での予防方法及び発生した場合の対策方法等について、マニュアルに沿って迅速に対応するよう努めます。

### 給食会議

- ・栄養士を中心に給食委託業者と意見交換を行い、毎日の食事内容の改善工夫に努めます。また、行事食の内容の工夫にも努めます。月1回開催。
- ・高齢者にとって一番の楽しみである「食べる」ことの一層の充実を図り、毎月、行事食の他に、新たに毎月1回特別食を提供します。
- ・体の状態に合わせた刻み食、ミキサー食、ソフト食の対応に努めます。

### 防災会議

- ・緊急時には速やかに職員招集を行います。そのため、緊急連絡網を整備し、年2回予行を行います。
- ・火災・地震・風水害への対策を工夫します。
- ・東海大地震を想定した水、食糧を確保します。
- ・盗難・外部侵入・入居者事故・職員の事故対応など想定され得る事例を検討するとともに、有事の際には適切且つ迅速に行動出来るよう訓練・研修会

- に参加させ技術の習得に努めます。
- ・夜間セキュリティーの強化を図ります。
- ・救急措置法の定期実習を行います。

#### 役員会（理事会・評議員会）

- ・定款に基づき、役員会を円滑に行って、地域福祉の推進に努めます。
- ・役員各位に施設に関する現況を説明し、より理解を深めて頂き、施設の発展に努めます。
- ・緊急課題が発生した場合は、随時開催して速やかに対応を図ります。
- ・役員研修会、各地の各種団体が開催する会議等には役員も積極的に参加して頂きます。また、施設行事にも参加して理解を深めて頂きます。

#### 緊急対策委員会

- ・法人に対して外部から干渉があった場合に断固たる態度を示すことを目的として設けられた委員会であり、該当事例が生じた場合には、即時開催し対応していきます。

## E 職員の資質向上

- ・全特定への移行に伴い正規職員の採用を積極的に行い、職員の資質向上に努めます。
- ・そのためには働かされる職場ではなく、働きがいのある職場にし、社会と施設のあり方、介護のあり方を模索して、職員間で切磋琢磨します。
- ・また、この職場で働くことが、自己の人生の充実、人間としての成長になるような職場であるように自己研鑽に努め、相互に切磋琢磨します。
- ・職員のスキルアップのため、講師による職員研修を施設で実施する。また、内外部への研修には積極的に参加します。

## F 入居者への対応

- ・施設の基本理念、基本運営方針に則り、処遇計画を立てます。
- ・生活相談員・ケアマネージャー・看護師等専門スタッフが健康面や生活上の悩みに対して的確にアドバイスします。

### < 具体的事項 >

#### 「食」

- ・家庭的な料理や雰囲気づくりをし、温かい食事の提供に努めます。
- ・新しい献立を積極的に取り入れます。
- ・利用者の満足度を高める方策として、楽しさ、驚き、感動を与える食のイベントを実施します。
- ・栄養、嗜好、季節感を考慮した献立づくりや適温の盛りつけ、配膳等、豊かな食生活の実現に努めます。
- ・嗜好調査を行い「食」に満足感を与えられるよう創意工夫します。
- ・委託業者に上記内容を理解してもらい、更なる協力を支援してもらいます。
- ・定期的に行事食と特別食を提供します。（各、月1回）
- ・朝食の選択食を継続します。
- ・要介護状態にあわせた食事を提供し、体調不良者用の別メニューを実施します。
- ・糖尿病等の該当者が漸増しているので、この治療食の献立を工夫します。

- ・順次食器を新調し、見栄えも美味しく感じるよう配慮します。

#### 「処遇」

- ・入居者の身体状況の把握をこまめに行うとともに、入居者の体調に応じて指定の病院との連携のもと緊急時の対応が迅速にできるように努めます。
- ・日頃より保証人に絶えず連絡、連携を取ります。
- ・実状に応じて適宜改修するなど常に利用効果のある施設の整備に努めます。
- ・ご家族にも楽しんで頂けるよう、施設における生活内容をホームページ等で周知できるように努めます。

#### 「入浴」

- ・入浴は、日曜日を除いて毎日行います。
- ・入浴が楽しく、リフレッシュできるような環境に努めます。
- ・衛生面・安全管理に留意します。
- ・高要介護者のリフト浴を実施します。
- ・レジオネラ菌対策の徹底を図ります。

#### 「相談」

##### 生活相談

- ・生活相談員が、衛生面、身体面、経済面、家族環境、介護の必要等の相談に応じているが、状況により看護師、栄養士や事務職員等と協力して対応することにより、さらに生活の質の向上を図ります。

##### 傾聴ボランティア

- ・希望される方には、蟹江町の傾聴ボランティア団体「ふくみみ」に、その方の心が和らぐようお話を聴いて頂きます。

##### 法律相談

- ・入居者の抱える問題によっては、法律・税務・相続等に詳しい専門家との相談を行うことができるようにします。（顧問弁護士・顧問税理士）

##### 個別生活支援計画

- ・要支援・要介護者には、ケアマネージャーが個別にケアプランを立て対処していきます。

#### 「行事」

- ・全特定移行に伴い、特定入居者用のレクリエーションをたくさん実施します。また全員対象の行事も充実させ、飽きることのない快適な生活を送っていただけるように努めます。
- ・恒例になりました「夏祭り」「クリスマス会」の年2回のメイン行事を中心に月例行事、週例行事、日課行事を行い入居者が参加して楽しめる内容になるよう工夫します。また、身体能力の維持、生活レベルの維持にも助けとなるような行事を企画します。

#### 「介護サービス」

- ・特定施設入居者生活介護のケアプランに基づき、ケアハウスでの生活を可能な限りサポートします。
- ・通院が困難な特定対象者のため、名古屋市の中川区にある「春田仁愛病院」と平成22年8月に協力医療機関の契約を結び、内科全般について毎週1回の定期往診を行

い、安心して療養できるようにしました。この病院は内科・外科・循環器内科など6科目、病床数は56床あり、体調が悪化した入居者に対して、緊急入院の対応が可能であります。さらに、同病院が、平成23年6月にベッド数60床の介護老人保健施設「雅」と、平成26年4月にベッド数29床の介護老人保健施設「華」を開設したため、ケアハウスから老健へ、老健からケアハウスへと、お互いを受け皿にした協力体制ができあがりました。

- ・全特定施設入居者生活介護移行に伴い特定入居者数が増えることから「春田仁愛病院」だけでは診療人数に限りがあるため、新たに協力医療機関として名古屋市西区にある「クリニックサンセール清里」と契約を結びました。これにより、全ての入居者が定期往診を希望されても対応できるようになり、万全な体制になりました。なお、「クリニックサンセール清里」の同じ医療法人に入院が可能な病院もあるため、更に安心して頂ける体制となりました。
- ・全特定施設入居者生活介護移行に伴い、通院が困難な特定対象者が増えることから、名古屋市中村区にある「清水歯科」と平成27年4月に協力歯科医療機関の契約を結び、毎週1回の定期往診を実施しています。また、職員が入居者に対して、毎日きちんとした口腔ケアが出来るよう、職員に対する研修を実施していただきます。また、名古屋市千種区にある「たにぐち眼科」より、月1回の定期往診を行い、眼科に関しても往診の環境が整いました。

#### 「訓練」

- ・防災訓練は、夜間などを含め様々な出火場所と時間を想定して年2回行います。
- ・地震に対しての心得を体得させます。
- ・救急法等の講習を受講させ、緊急時の対応を体得させます。
- ・特定介護を受けている者に対する救出法の訓練を行います。
- ・非常食の備蓄・管理に努めます。

#### 「健康管理」

- ・入居者からの訴えには誠意を持って対応し、適切な助言・処置を速やかに行います。
- ・常に看護師と入居者との連携を深め、信頼関係を築き、毎日、体温・血圧・脈拍を測定し、入居者の健康状態の把握に努めます。
- ・服薬状態が正常に行われているかのサポート体制を強化します。

#### 「医師による健康相談等」

- ・医師による医学的相談や精神ケアをしてもらいます。
- ・かかりつけ医との連絡を取り、健康状態の把握に努めます。
- ・医療機関において、年1回の健康診断を行います。
- ・インフルエンザの予防接種の実施を行います。
- ・インフルエンザの感染を防止するため、インフルエンザ検査用簡易キットを常備し、施設で随時検査できることで、まん延を防止することに努める。
- ・ノロウイルス等各種感染症対策の実施を行います。

#### 「地域交流スペースの運営」

- ・大治町内で開かれている詩吟の教室を定期的に招き、入居者と交流するよう努めます。
- ・ボランティアとの交流を活発にし、地域とのふれあいを図ります。
- ・大治町内の幼稚園児、保育園児がクリスマス会を含め定期的に訪問していただける

ので、今後ともこの輪を広げ、入居者との一層の交流を深めます。

「苦情処理委員会」

- ・「第三者的組織」（施設長・その他知識人で構成）により、内・外部からの苦情があったときは、ただちに調査、解決にあたります。